

事業事前評価表

国際協力機構民間連携事業部海外投融資第一課

1. 基本情報

- (1) 地域名：アフリカ・アジア地域
- (2) 案件名：ESG 推進・インパクト投資支援事業（以下、「本事業」という。）
- (3) 出資先名：Global Supply Chain Support Fund SCSp（以下、「本ファンド」という。）
- (4) 出資契約調印日：2026 年 2 月 19 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) アフリカ・アジア地域の農業・食品加工・運送・製造業セクターの開発課題及び本事業の位置付け

① 持続的なサプライチェーンの構築

経済成長を続けるアフリカ・アジア新興国において、ロシア・ウクライナ危機等に伴うエネルギー価格の上昇、経済停滞に伴う失業率の増加及び労働力不足、輸送コスト上昇に伴う物流の制約等、多くの課題があり、先進国と新興国間での課題ギャップはより一層に広がっており、コスト増加への対応として再生可能エネルギー等を活用したエネルギー利用の効率化や DX 推進に伴う労働力・物流の効率化等が求められている。加えて、2024 年に発行された EU 圏との取引において人権および環境 DD の実施を義務付ける法整備である CSDDD や EUDR 等に代表されるように、昨今ではサプライチェーン全体での ESG 規制が強化されてきている。新興国においても生産・製造・輸送プロセスにおける労働・環境コンプライアンスの遵守は求められるようになってきており、新興国のビジネスサプライチェーンにおいて ESG 遵守の能力強化は急務である。

② 食料安全保障

2022 年 2 月に発生したロシア・ウクライナ危機や、同年 3 月以降の米国による利上げは、コモディティ価格の高騰を招き、アフリカ人口の約 20%にあたる 2 億 8,200 万人近くが栄養不足の状態にあり、新型コロナウイルスが始まって以来、5,700 万人増加している。2022 年にはアフリカ地域で約 8 億 6,800 万人が食料不安に陥っており、そのうち 3 分の 1 以上にあたる 3 億 4,200 万人が深刻な食料危機とされる（FAO、2023）。また、2024 年は熱波の影響でアジア各国の農業生産性は下振れしており、異常気象や生産国における食料品輸出抑制などが影響して、食料品価格はいっそう上昇している。こうした中、アジアにおいても、2022 年の栄養不足人口が 3 億 7,070 万人に上り、世界の栄養不足人口に対してアジアの栄養不足人口は依然半分を占めており、アフリカ・アジア地域における食料の安全供給は大きな課題である。

③ 産業競争力の強化

アフリカにおいて、2021 年の GDP 成長率は 5.1%と、新型コロナウイルスによる経済低迷から一時回復したものの、ロシア・ウクライナ危機により、アフリカ経済の見通しは不透明となっており、2022 年、2023 年、2024 年のアフリカの GDP 成長率は 4.0%、3.7%、3.2%に減速。とりわけ新興国は外的ショックに脆弱であり、過度な輸出依存によって、自国

のみの政策では安定的な経済成長を達成していく事が難しく、持続的な経済・社会の発展のためには、製造業等の産業育成及び多様なサプライチェーンの実現が早急に必要である（AfDB、2024）。ASEAN においては 20 歳から 50 歳の生産年齢人口割合の上昇（2022 年 59.9%、2020 年 53.9%）による人口ボーナスを享受し経済成長しているものの、生産性の伸びは遅れをとっており、今後出生率の減速に伴い人口ボーナス終焉が見込まれる中で、高い成長率を維持し中所得国の罠に陥らないために、産業競争力の強化を通じた産業の一層の高度化が必要となっている。また、経済成長を遂げているインドにおいても、中国と比較すると経済成長に対する産業の高度化は限定的であり、貿易収支・経常収支の赤字が慢性化している中で、更なる産業の高付加価値化・雇用創出による輸入削減・輸出拡大が求められている。同様に、縫製業等の労働集約型輸出産業に大きく依存しているバングラデシュ・パキスタン等の南アジア諸国においても産業競争力の強化は大きな課題となっている。

上記のような持続的なサプライチェーンの構築、食料安全保障、産業競争力の強化に資するようなインパクト投資はアジア、アフリカ両地域で求められており、アフリカにおいてはインパクト投資の拡大は初期的ではあるものの、リスクの高いアフリカ大陸において、ESG を遵守した投資の浸透が投資家を惹きつけるトリガーとなり、多くの雇用を創出できるとしている（Morgan Lewis、2024）。また、アジアを拠点とする持続可能なインパクトファンドの全体資産は、2018 年の約 100 億米ドルから 2022 年には 1,000 億米ドル超にまで大きく成長したが 2023 年末時点では 900 億ドルと直近では停滞しており、更なるインパクト投資の拡大が求められる（UNDP、2024）。

(2) 当該セクターに対する我が国及び JICA の協力方針と本事業の位置付け

我が国政府が発表した「アフリカの持続可能な経済発展のための日印協カイニシアティブ」（2025 年 2 月）にて、「サプライチェーン強靱化」を掲げており、インドのベンチャーキャピタルが運営し、アフリカ地域を対象としている本ファンドの政策的意義は高い。加えて、日本国政府は TICAD9（2025 年 8 月）において「革新的な課題解決策の共創」のテーマの下で、経済面では民間資金動員、地域統合・アフリカ域内外の連結性強化、イノベーションや人材育成を通じた産業エコシステム強化等を推進し、包括的な成長と、持続可能な開発に基づく繁栄し、統合されたアフリカの実現を目指すことを掲げている。我が国政府は第 23 回 ASEAN 首脳会議共同声明（2020 年 11 月）において、インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）協力の枠組みの下、日 ASEAN 経済強靱化アクションプランを含む実施中のイニシアティブを推進することが宣言され、AOIP に記載された 4 分野のうちの経済分野においては、格差是正支援を含む持続可能な開発、経済の強靱性強化が掲げられている。

また、JICA は TICAD9 において、アフリカにおけるインパクト投資を推進する取り組みとして「Impact Investing for Development of Emerging Africa (IDEA)イニシアティブ」を立ち上げ、民間投資家を含む共創パートナーとのインパクト投資に取り組んでいる。JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）では「民間セクター開発」（持続可能で質の高い成長の確保につなげるための起業家・企業育成、投資促進・産業振興）、「農業・農村開発」

(小規模農家も参加・裨益する包摂的なフード・バリューチェーン (FVC) の構築)、「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」(金融包摂の促進による女性の起業、リーダーシップ、就労の促進)、「環境管理」(廃棄物管理と水質汚濁・大気汚染防止等の環境対策の推進)でも取り組むとしている。本事業は、これら我が国政府および JICA の方針に合致するもの。

3. 事業概要

- (1) 事業目的：本事業は、アフリカ・アジア地域において農業・食品加工業・運送業・製造業等の各種ビジネスサプライチェーンにおける社会的・環境的インパクト貢献事業に取り組む中小企業への投融資を行うインパクト投資ファンドへの出資により、同地域における持続的なサプライチェーンの構築、食料安全保障、産業競争力の強化等を図り、もって同地域の持続的な経済成長に資するもの。
- (2) 対象地域：アフリカ・アジア地域
- (3) 事業内容：本事業を通じて、アフリカ・アジア地域において農業・食品加工業・運送業・製造業等の各種ビジネスサプライチェーンにおける社会的・環境的インパクト貢献事業に取り組む中小企業へのインパクト投融資と経営支援を行う。主に融資先からの融資返済により確保されるリターンに基づき、出資先ファンドからの配当を得る。
- (4) 総事業費：220 百万ドル（内、JICA 出資額 40 百万ドル）
- (5) 出資先：Global Supply Chain Support Fund SCSp（GSCSF）
- (6) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担：ドイツ復興金融公庫（KfW）との協調出資。
- (7) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類：FI
 - ② カテゴリ分類の根拠：カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布、以下「JICA 環境ガイドライン」）上、JICA の出資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。
- (8) 横断的事項：本ファンドは、参考指標として投融資先毎に設定予定である開発インパクト指標を、毎年 JICA が提出を受けるインパクトレポートにてモニタリングする予定。投融資先によって CO2 削減量等のインパクト指標が参考指標として設定される予定であり、投融資企業による GHG 排出削減量も一部測定予定であるため、本事業は気候変動対策緩和・適応策（主目的）に資する可能性がある。また、同計画は投資想定国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標とも整合する。
- (9) ジェンダー分類：GI（S）（ジェンダー活動統合案件）

＜活動内容/分類理由＞アフリカ・アジア地域において、中小企業での女性の給与水準の低さ、女性雇用率の低さが課題となっている。そこで本事業では、投融資先企業において ESG ジェンダー評価の実施、ジェンダーギャップの是正活動計画（ジェンダーペイギャップの改善策・女性雇用率の上昇策等）の策定・実施を本ファンドが支援し、ジェンダーペイギャップ指数と女性従業員数をモニタリングするため。加えて、本事業は、2X Challenge（女性のためのファイナンス）の基礎的要件である、ESG(環境・社会・ガ

バランス)、Governance & Accountability(ガバナンスおよび説明責任)、情報公開の 3 条件を満たした上で、要件 2 リーダーシップ（投資委員会の 30%以上が女性）、要件 3 従業員（従業員の 25%以上が女性従業員かつ質的指標も充足）及び要件 6 ポートフォリオ（投資開始時に、2xChallenge 基準を満たす企業への投資を 30%以上とする）を満たすため、2X Challenge 認定の申請予定である。

(10) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：

指標名	単位	基準値 (2024 年実績値)	目標値（2036 年） (ファンド期間終了年)
ファンドの延べ投融資先企業数	件	5	ファイナル・クローズ時に決定
ファンドの延べ投融資金総額	百万ドル	15.3	ファイナル・クローズ時に決定
ファンドの投融資先企業の従業員総数	人	15,863	ファイナル・クローズ時に決定
ファンドの投融資先企業の女性従業員総数	人	10,037	ファイナル・クローズ時に決定

※参考指標：投融資先毎に設定予定である開発インパクト指標を、毎年 JICA が提出を受けるインパクトレポートにてモニタリングする予定。

(2) 定量的効果：持続的なサプライチェーンの構築、食料安全保障、産業競争力の強化、社会的・環境的インパクトに寄与する投融資先企業の発展・拡大

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

過去のファンド案件の事後評価等において、①ファンド案件の効果を検証可能なものとする適切なインパクト指標の設定・合意の重要性、②ファンドからの投資条件（サブプロジェクト選定方法）の設定・合意の重要性、③ポートフォリオの適度な分散、という教訓が得られた。

(2) 本事業への教訓

①については、インパクト指標、及びモニタリング体制を審査時に確認しており、既往の投資案件におけるモニタリングレポートも発行されているため、詳細な投融資先のパフォーマンス及びインパクトの発現状況に関する情報が得られることを確認した。②については、本ファンドの既往投融資先の投資条件及び今後の投資方針は審査にて確認しており、更に契約書等にて助言委員会等に参加できるような権利を確保することで今後の投資

条件もモニタリングする予定。③については、本ファンドは複数国・セクター案件であるため、単一国・セクターリスクは軽減されていることを確認した。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業は当該地域の開発課題・開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致しており、SDGs ゴール 2（飢餓撲滅）、ゴール 5（ジェンダー平等）、ゴール 8（経済成長と雇用）、ゴール 9（産業化、イノベーション）、ゴール 12（持続可能な消費）及びゴール 17（パートナーシップ）にも貢献することから、海外投融資による実施する意義・必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- （１）今後の評価に用いる指標：４． のとおり。
- （２）今後の評価スケジュール（予定）：ファンド終了年の 2036 年目途に事後評価予定。

以 上